

# フォークリフト運転技能講習 (31時間講習)

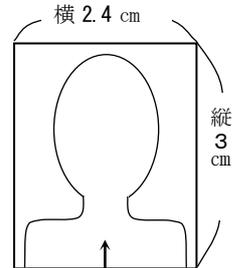
この講習は、岩手労働局長登録機関(登録番号48-1032)として、労働安全衛生法に基づいて実施するものです。最大荷重1トン以上のフォークリフトの運転業務に就くときは、技能講習修了証を有する者でなければ、就業できないことになっております。この講習を受講し、学科及び実技試験に合格した方に『修了証』を交付いたします。つきましては、資格取得に必要な技能講習を、下記日程により開催いたしますので、ご案内申し上げます。(作業例:工場、運送、倉庫、小売店等、荷物の積み降ろし・運搬に関わる業務)

- 1 日時 (1) 学科 **令和 7年 6月16日(月)** **9:00~18:00(8:50までに受付)**  
 (2) 実技 **令和 7年 6月17日(火)~19日(木)** **8:00~17:00(7:50までに受付)**  
**※遅刻、早退、欠席の場合は受講修了と認められませんので、集合時間は厳守して下さい。**

- 2 会場 (1) 学科 **職業訓練法人二戸職業訓練協会(二戸市米沢字荒谷76-2) TEL0195-23-3040 駐車場あり**  
 (2) 実技 **二戸体育館前広場(二戸市福岡字長嶺80-1)**

- 3 受講資格 ①18歳以上の方(18歳未満で受講の方は、18歳より修了証が有効となります。)  
 ②道交法による免許(普通・準中型・中型・大型・大型特殊、二種を含む)を所持する方  
**※大型特殊(キャブ)限定を除く)又は大型特殊第二種(キャブ)限定を除く)の免許がある方は11時間講習を受講できますが、この講習は二戸支部では行っておりません。**  
**マイナ免許証で免許情報が確認できないため、現在当協会では、従来の運転免許証が必要となります。**

- 4 修了試験 学科・実技講習科目について修了試験を行います。  
 5 受講料等 **33,550円(消費税10%込)(受講料31,900円:テキスト代1,650円)**  
 6 申込締切日 **5月26日(月) 予定募集定員30名**



- ・背景無地
- ・肖像は上三分身
- ・裏面に氏名記入

締切日までに受講料のお支払いがない場合、申込みが取消しされることがありますのでご注意ください。

- 7 キャンセルの取扱 **※ 6月 9日(月)以降のキャンセル・欠席については受講料のお返しはできません。**

- 8 申込方法 空き状況を確認のうえ、受講申込書に自動車運転免許証のコピーを貼付し、受講料・テキスト代・写真1枚(右図参照。鮮明なもの)を添えてお申し込み下さい。  
 (FAX可。自動車運転免許証のコピー、写真は郵送又は窓口にご持参願います。)  
 申込書の現住所は、運転免許証又は住民票など身分を証明できるものと同じ住所を記載して下さい。  
 申込、キャンセル等のお問い合わせは、月曜日～金曜日(休・祭日除く)8:30~17:00にお願いいたします。(12/29~1/4年末年始休業)  
 〒028-6103 二戸市石切所字荷渡21-6 TEL0195-23-5521 FAX0195-23-0419  
**※銀行送金の場合は、締切日までに下記口座へお振込み下さい。お振込手数料はご負担願います。**  
**※お振込みの方には、受講票発送時領収証を同封させていただきます。**

**岩手銀行二戸支店(普) 0076795 (公財) 岩手労働基準協会二戸支部**

9 カリキュラム

学 科	昼食 12:05~12:50	実技 1日目・2日目	昼食 12:05~12:55	3日目	昼食 12:05~12:50
9:00~13:50	フォークリフトの荷役に関する装置の構造及び取り扱い方法に関する知識	8:00~17:00	フォークリフトの走行の操作(7時間)	8:00~17:00	フォークリフトの走行の操作(6時間)
13:50~15:55	フォークリフトの運転に必要な力学に関する知識		フォークリフトの荷役の操作(1時間)		フォークリフトの荷役の操作(2時間)
16:00~17:00	関連法令			17:00~18:00	実技試験
17:05~18:05	学科試験				※終了時間は試験の状況により前後します。
休憩 10:30~、13:50~、15:55~、17:00~ 各5分		休憩 10:00~、14:55~、各5分		休憩 10:30~、14:50~、16:55~ 各5分	

- 10 その他 (1) **自動車運転免許証を原本確認のため受講日に必ずご持参下さい。**  
 (2) 筆記用具(試験時は、**鉛筆・消しゴム**使用)を必ずご持参下さい。  
 (3) 当協会では、受講者を対象とした「賠償責任保険」に加入しています。  
 (4) 雇用調整助成金受給事業所は教育訓練の対象になることがあります。  
 (5) 学科修了後の実技日程を次回へ繰越等の変更は出来ませんので、充分ご留意下さい。  
 (6) 実技では乗車時ヘルメットを着用しますので、お持ちの方はご持参下さい。(貸出あります)  
 (7) 受講票は5日前までに郵送いたしますので、当日、講習会場の受付で提示願います。  
 (8) 昼食をご持参下さい。(会場周辺にはコンビニ・飲食店があります)  
 (9) 構内での事故・盗難等につきましては、責任は一切負えませんのでご了承下さい。

